

### 第3 用語等の解説

海面漁業	海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
過去1年間	平成29年11月1日～平成30年10月31日の期間
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を営んだものをいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年法律第242号。以下「水協法」という。）に基づき設立された漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合連合会（以下「漁連」という。）をいう。なお、内水面組合（水協法第18条第2項に規定する内水面組合をいう。）は除く。）
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	二つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施した。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」及び「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。 (ア) 初めに、過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当

	<p>該階層に区分。</p> <p>(イ) (ア)に該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により区分（使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。）。</p>
漁業層	以下の各層をいう。
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
海面養殖層	海面養殖の階層をいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業種類（54種類）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収穫物の販売金額	過去1年間に漁獲物・海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。
出荷先	過去1年間に漁獲物・収穫物を漁業経営体が直接出荷した相手先をいう。
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁協が開設している卸売市場又は漁協の荷さばき所へ出荷している場合をいう。
漁業協同組合以外の卸売市場	漁協以外が開設している卸売市場（中央卸売市場を含む。）へ出荷している場合をいう。
流通業者・加工業者	卸売問屋等流通業者、加工業者等へ出荷している場合をいう。
小売業者・生協	スーパー（量販店を含む。）、鮮魚商及び生協等へ出荷している場合をいう。
外食産業	レストラン等の外食産業へ出荷している場合をいう。

消費者に直接販売 自営の水産物 直売所	消費者に直接販売している場合をいう。 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく魚介類販売業の許可を得て、自らが運営する直売所で販売している場合をいう。
その他の水産物 直売所	共同で運営している直売所又は他者が運営する直売所で販売している場合をいう。
他の方法	移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売している場合をいう。
その他	上記以外のものをいう。
漁業従事世帯員	個人経営体の世帯員のうち過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。
漁業従事役員	団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
責任のある者	個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。 なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
経営主	漁業の経営に責任のある者又は経営の意思決定を行う者をいう。
経営方針の決定参画者（経営主を除く）	個人経営体の世帯員のうち、経営主とともに漁業経営に関する決定に参画した者をいう。
漁ろう長	団体経営体の漁ろう活動の指揮命令を一手に担っている者で、漁場選択・移動、漁網の投入タイミング等を判断し、船長以下、船員に指示を出す者をいう。
船長	団体経営体の漁船の運航責任者として、漁船の指揮権を有している者で、漁船の大きさに従って船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に定める資格を有している者をいう。
機関長	団体経営体の漁船のエンジンやボイラーなどの機関部の責任者をいう。
養殖場長	団体経営体の海上又は陸上の養殖施設において、養殖場の運営における責任者をいう。
その他	団体経営体の通信長、甲板長及び司ちゅう長（コック長）など各部門における責任者をいう（役職にはついていない役員も含む）。

陸上作業において責任のある者	管理運営業務等の陸上作業における責任者をいう。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
団体経営体における責任のある者	漁業就業者のうち、団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の自家漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。
海上漁業従事者	満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機(取り外しができる推進機関)を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、ほかは無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。

漁業の海上作業

- ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁労に関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。）。
- イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。
- ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。
- エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含める。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。
- オ 養殖業では、次の作業をいう。
- (ア) 海上養殖施設での養殖
- a 漁船を使用しての養殖施設までの往復
  - b いかだや網等の養殖施設の張り立て及び取り外し
  - c 採苗(さいびょう)、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業
- (イ) 陸上養殖施設での養殖
- a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業
  - b 養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除
  - c 池及び水槽の見回り
  - d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。）
  - e 収獲物の取り上げ作業

個人経営体の専兼業  
分類

専業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業からのみの場合をいう。

第1種兼業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。

第2種兼業

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

兼業の種類

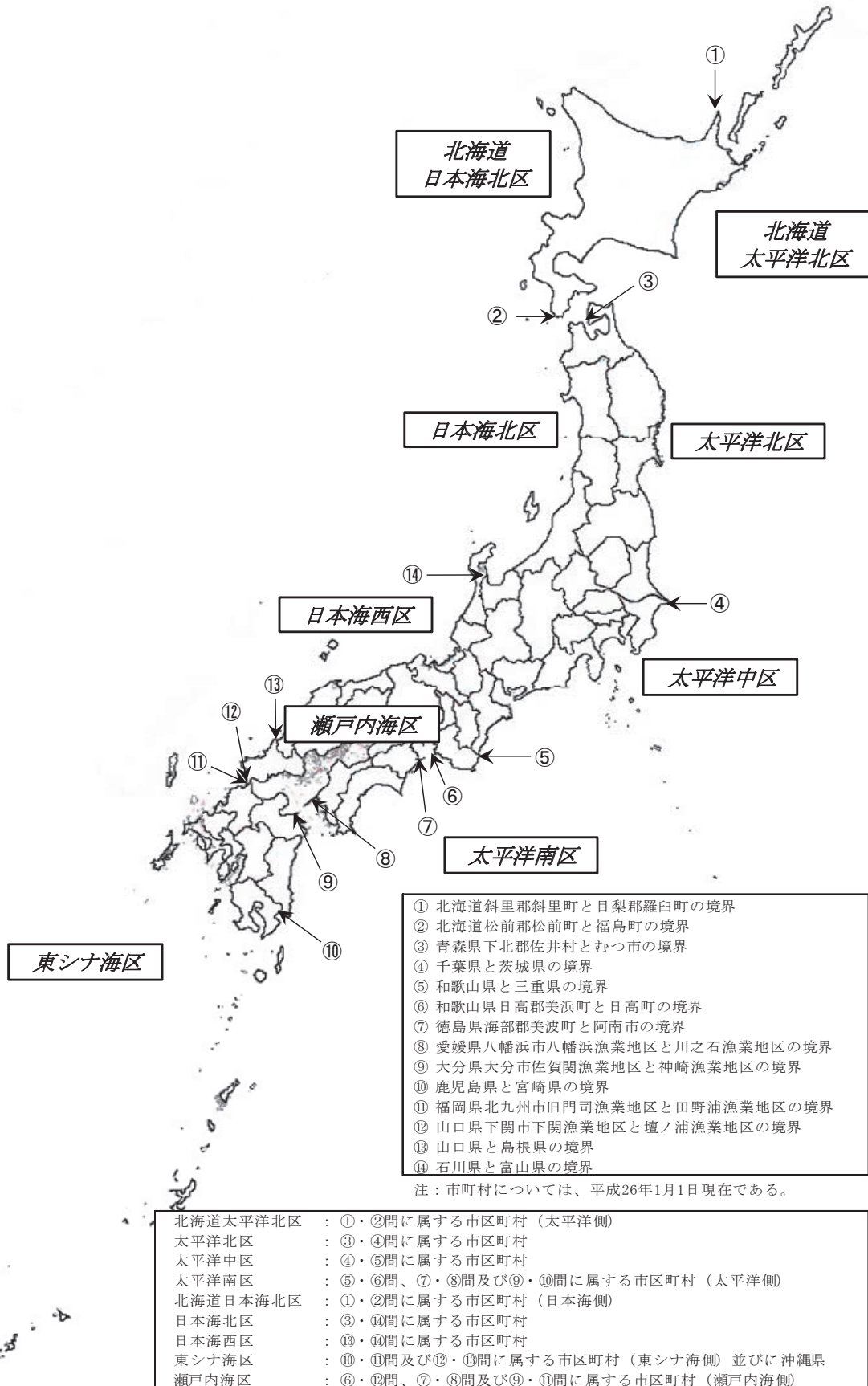
水産物の加工

水産物を主たる原料とする加工製造業をいい、自家生産物以外の水産物を購入して加工製造するもの及び原料が自家生産物の場合でも、同一構内（屋敷内）に工場、作業場と認められるものがあり、その製造活動に専従の常時従業者（家族

も含む。)を使用し、加工製造するものをいう。なお、藻類の素干し品のみを製造する場合は、水産加工業に含めない。

漁家民宿	旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
漁家レストラン	食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら生産した水産動植物を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
遊漁船業	遊漁者から料金を徴収して、漁船、遊漁船等を使用して、遊漁者を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類その他の水産動植物を採捕させること（船釣り、瀬渡し等）をいう。なお、遊漁者を他の業者に斡旋する業務は遊漁船業に含めない。
農業	販売することを目的に農業を行っている場合をいう。
小売業	自ら生産した水産動植物又はそれを使用した加工品を小売りする事業をいう。なお、インターネットや行商など店舗を持たない場合も含める。
その他	上記以外のものをいう。
基幹的漁業従事者	個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自家漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。
世代構成別	
一世代個人経営	漁業を行った世帯員が「経営主のみ」、「経営主と配偶者のみ」及び「経営主の兄弟姉妹のみ」の世帯員構成で行う経営をいう。
二世帯個人経営	一世代個人経営に「子」、「父母」、「祖父母」及び「孫」のうちいずれかを加えた世帯員構成で行う経営をいう。
三世帯等個人経営	一世代個人経営及び二世帯個人経営以外の世帯員構成で行う経営をいう。
自家漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自家漁業の経営主になる予定の者をいう。
大海区	海面漁業生産統計調査の表章単位で、全国の海域を9区分している。それぞれの境界線については、大海区区分図（次ページ）のとおり。

【大海区区分図】



2018年漁業センサス  
海面漁業調査  
漁業経営体調査票 I  
(個人経営体用)  
平成30年11月1日調査



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
情報等の秘密の保護  
に万全を期します。

基本指番号	市区町村名	調査地区名	調査区	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
	市区町村名	漁業地区名	漁業集落名				
	.....	.....	.....				

○ この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果について  
も、外に渡したり謄写などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが  
法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。  
○ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票 I (個人経営体用) の記入の仕方」をよ  
く読んでください。  
○ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムでされ  
いに消してください。  
★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ 出さないように右つめて記入してください。  
★ マスを足りない場合は、  
一番左のマスにまとめて 記入してください。  
つなげる すきまをあける  
記入例 0876540 記入例 1123  
悪い例 00 → 00  
記入例 00 → 00

● 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。  
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照  
ください。

I 世帯について  
1 世帯員すべての人数  
11月1日現在の世帯員の人数を記入  
してください。

(人)

すべての世帯員	701	.....	.....	.....	.....
14歳以下の世帯員	702	.....	.....	.....	.....

4 漁業を行った人  
漁業を行った世帯員(平成15年10月31日までに生まれた人)のうち、過去1年間に漁業を行った人を記入してください。

住所を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、記入しないでください。

経営主 上の 続柄	性別	出生の年月			日数を記入 (日)
		大正	昭和	平成	
① 続柄番号 を記入 にマーク	② 性別 男 女	③ 該当する元号と出生の年月を記入	年	月	⑤
01: 経営主 02: 経営主の配偶者 03: 子(満15歳以上) 04: 子の配偶者 05: 経営主の父母 06: 経営主の配偶者 の父母 07: 兄弟姉妹 08: 孫(満15歳以上) 09: 孫の配偶者 10: 孫の配偶者 の父母 11: その他(上記以外)	男 女	大正	昭和	平成	④
731	00	0000	00	00	.....
732	00	0000	00	00	.....
733	00	0000	00	00	.....
734	00	0000	00	00	.....
735	00	0000	00	00	.....
736	00	0000	00	00	.....
737	00	0000	00	00	.....
738	00	0000	00	00	.....

海上作業日数の数え方  
・1日のうちに出発して1日と数えます。  
・1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。  
・2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。  
・なお、遊漁船乗込みません。



- 2 世帯としての収入  
世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。当てはまるものに記入してください。
- 3 自家漁業の後継者の有無  
当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ	0
自家漁業以外の収入が多かった	711
自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含まず、年齢は含みません。)	0
自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。	0

い	0
ない	0
721	0

後継者は、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていない人も含まれます。

- II 自家漁業に雇った人  
海上作業に雇った人数  
(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。
- (2) (1)の日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。

海上作業に雇った人がいない	0
海上作業に雇った人がいる	201

日本人	外国人
うち、過去1年以内に漁業を始めた人	
①	③
千 百 十 (人) 千 百 十 (人) 千 百 十 (人)	
211	

雇った日本人のうち、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

計	221	男		女	
15~19歳	222				
20~24歳	223				
25~29歳	224				
30~34歳	225				
35~39歳	226				
40~44歳	227				
45~49歳	228				
50~54歳	229				
55~59歳	230				
60~64歳	231				
65~69歳	232				
70~74歳	233				
75歳以上	234				

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。

- ・新たに漁業を始めた人(過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む。)
- ・他の仕事が主であったが、漁業が主となった人(他の産業に従事等)

- 2 陸上作業に雇った人数  
過去1年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

計	241	千	百	十	(人)
男	242				
女	243				

- 3 自家漁業の後継者の有無  
当てはまるものに記入してください。

い	0
ない	0
721	0

後継者は、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていない人も含まれます。

過去1年間にした仕事	経営主と共同経営者			日数が多かった仕事		日数が最も多かった仕事		雇われて漁業以外の仕事		雇われて漁業の仕事		共同経営の漁業の仕事		自家漁業以外の自営業		自家漁業の陸上作業		10月以降に漁業を始めた人		うち、今年3月に学校を卒業した人		その他に就いている仕事		決定に関与している		
	1位	2位	3位	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家漁業の海上作業の日数が多かった漁業の種類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

⑰日数が最も多かった仕事  
1: 自家漁業  
2: 自家漁業以外の自営業  
3: 共同経営の漁業の仕事  
4: 雇われて漁業の仕事  
5: 雇われて漁業以外の仕事

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人(経営主を除く。)  
・漁業種類の選定・構想計画  
・養殖種類の選定・規模  
・出荷先  
・資金調達  
・漁船整備・養殖施設などの投資  
・雇用の決定・管理



(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを  
(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163

年間販売金額が多かった  
全国漁業種類番号

1	1	1
---	---	---

6ページの「全国漁業種類番号」で  
当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収穫物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚  
種番号01～36から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

年間販売金額が多かった  
魚種番号

.	.	.
---	---	---

表 魚種番号

名	称	番	号	名	称	番	号	名	称	番	号
くろまぐろ	01	ひらめ・かれい類	10	いなか	19	ほたて	28	が	い	28	
かじき類	02	すけとうだら	11	ふぐ類	20	その他の貝類	29	か	い	29	
さけ・ます類	03	その他のたら類	12	その他の魚類	21	いか	30	さ	け	30	
いわし類	04	ほっけ	13	いせえび	22	たこ	31	い	わ	31	
あじ類	05	あなご類	14	その他のえび類	23	うなぎ	32	あ	じ	32	
さば類	06	たちお	15	まわい	24	なまこ	33	あ	さ	33	
さんま	07	たい	16	そのほかにかがに	25	こんぶ	34	さ	ん	34	
ぶり類	08	いさき	17	あわび類・さざえ	26	その他の海藻類	35	ぶ	り	35	
	09	さわら類	18	あさり類	27	そ	36				

2 地方選定漁業種類について  
過去1年間に地方選定漁業種類の漁業を行った場合、  
そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類 種類名	種類番号	地方選定漁業種類 種類名	種類番号	地方選定漁業種類 種類名	種類番号
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0
	0		0		0

地方選定漁業種類が記載されてい  
ない場合、マーカーは不要です。

3 海面養殖業 (陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。  
11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の施設面積と使用している面積 (魚類を放棄しない  
面積は除きます。) を記入してください。

借りにある施設の 面積も含めます。	養殖場の施設面積		うち、使用している面積	
	百万	千	百万	千
魚類養殖の合計	511	.....	.....	.....
うち、ぶり類	512	.....	.....	.....
うち、まだい	513	.....	.....	.....
うち、ひらめ	514	.....	.....	.....
うち、陸上水槽	515	.....	.....	.....
うち、とらふぐ	516	.....	.....	.....
うち、陸上水槽	517	.....	.....	.....
うち、くろまぐろ	518	.....	.....	.....

(2) ほたてがい養殖  
当てはまる養殖方法に記入  
してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式  
台数と1台の平均面積を記  
入してください。

台数	521	.....	.....	.....	.....
平均面積	522	.....	.....	.....	.....

イ はえ縄  
幹縄 (海面に水平に張って  
垂下運を支える縄 (ロープ))  
の長さを記入してください。

523	.....	.....	.....	.....	.....
-----	-------	-------	-------	-------	-------

(3) かき類養殖  
当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式  
台数と1台の平均面積を記入  
してください。

台数	531	.....	.....	.....	.....
平均面積	532	.....	.....	.....	.....

イ はえ縄  
幹縄 (海面に水平に張っ  
て垂下運を支える縄 (ロー  
プ)) の長さを記入してく  
ださい。

533	.....	.....	.....	.....	.....
534	.....	.....	.....	.....	.....

ウ 地まき式、そだひび式  
養殖している養殖場の  
面積を記入してください。

(4) わかめ類養殖  
幹縄 (海面に水平に張って種系を支える  
縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

541	.....	.....	.....	.....	.....
-----	-------	-------	-------	-------	-------

(5) のり類養殖  
施設の面積を平方メートル単位で記入して  
ください。  
(養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。  
面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張り  
しても1枚の網ひびの面積としてください。)

551	.....	.....	.....	.....	.....
-----	-------	-------	-------	-------	-------

(6) 真珠養殖  
いかだ台数を記入してください。  
(かご100つりを1台としてください。)

561	.....	.....	.....	.....	.....
-----	-------	-------	-------	-------	-------

(7) 真珠母貝養殖  
いかだ台数を記入してください。  
(かご100つりを1台としてください。)

562	.....	.....	.....	.....	.....
-----	-------	-------	-------	-------	-------





政府統計
統計法に基づく基礎統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査
漁業経営体調査票Ⅱ
(団体経営体用)

平成30年11月1日調査

秘 林 水 産 省
農 業 水 産 部
統計法に基づく基礎統計調査
漁業構造統計

Form with fields for 基本情報番号, 市区町村名, 漁業地区名, 調査区, 漁業地区, 密体番号, 漁業集落, 漁業集落名

この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果について、外に漏らしたり課税などの資料に利用することなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
○ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)」の記入の仕方」をよく読んでください。
○ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右つめて記入してください。
★ マークを記入する欄は、下の記入例のように右つめて記入してください。
記入例: 98765410

Examples of input methods: 数字を右つめて記入, つなげる すきまをあげる, マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください

○ 調査票の内容については、本年(平成30年)の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

● 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- 「会社」の方
「共同経営」の方
「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方

会-I 事業所の概要

1 本所・支所の区分と会社の種類
それぞれ当てはまるもの一つに記入してください。

Table with columns: 本所・支所の区分 (単独事業所, 本所・本社, 支所・支社), 会社の種類 (株式, その他)

特別有限会社(旧制度の有限会社を含む。)は、株式会社に含まれます。

2 11月1日現在の従業員数
漁業と漁業以外も含めたすべての従業員数を記入してください。
(本所・本社の場合は、支社・支所を含めた従業員数ではなく、本所・本社のみの従業員数を記入してください。)

千 百 十 (人)
802

次のページへ

共-I 共同経営について

1 出資金
現物出資を除く出資金について、当てはまるもの一つに記入してください。

共同経営とは、2経営体(法人を含みます。)以上で、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、共同で漁業経営を行うことをいいます。

Table with columns: 出資金 (万円), 共同経営 (人数), 共同経営 (金額)

現物出資とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。

2 出資者の人数
出資金を出資した人と現物出資をした人の合計の人数を記入してください。

千 百 十 (人)
832

次のページへ

1 当てはまるもの一つに記入してください。

法人でない 法人である 851 0 0

2 法人の場合は、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

852 . . . . .

法人番号を活用した統計の精確向上及び効率化の取組に使用させていただきます。個人のマイナンバー(12桁)を照って記入しないようご注意ください。

すべての方

I 漁業の従事者

1 漁業に従事した責任のある者(役員(支配人や代理を委任された人を含む。))に限る。) 過去1年間(平成29年11月1日～平成30年10月31日)に漁業に従事した人のうち、海上作業や陸上作業に責任のある者について記入してください。(役員以外の雇用者については、次ページに記入してください。)

本欄に記入するのは、経理主のほか、役員のうち、過去1年間に漁業(管理業務を含む。)に従事した方のみです。役員会に出席するだけの方は、記入する必要はありません。

Table with columns for gender, birth date, fishing days, sea days, and job type. Includes a grid for recording data for individuals 601-610.

海上作業日数の数え方 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。 1船海が1夜の場合(夕方出漁し翌朝入港した場合)は1日とします。 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。 なお、逆漁船業は言いません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

2 海上作業に雇った人(3ページの「1 漁業に従事した責任のある者」に記入した人を除く。)

(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

Summary table for hiring status: 海上作業に雇った人がいない (計 201), 海上作業に雇った人がいる (計 221-234).

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。 ・新たに漁業を始めた人(過去に漁業に従事して、再び漁業を始めた人を含む。) ・他の仕事が主であったが、漁業が主となった人(他の産業に従事等)

(1)の日本人のうち、役職につく者を除いて、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

Table for recording Japanese employees by age group (15-19 to 75+).

(1)の日本人のうち、役職につく者について記入

(2) (1)の日本人のうち、役職(漁ろう長、船長、機関長、番頭場長)につく者(雇用に限る。)について記入してください。

Main table for recording fishing days and job types for Japanese employees.

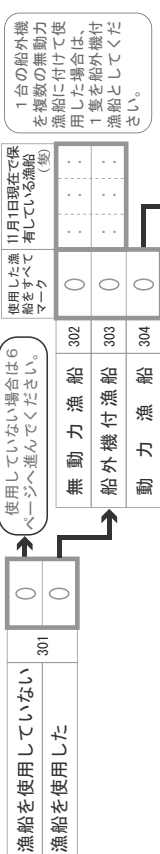
Summary table for Japanese employees by gender (計 241, 男 242, 女 243).

3 陸上作業に雇った人数 過去1年間の漁業の陸上作業について、最盛期に雇った人数を記入してください。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

II 漁船

- 1 過去1年間に漁業に使用した漁船について、当てはまるものをすべてを記入してください。(借りた漁船を含みます)
  - また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している隻数(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。



2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます。)		11月1日現在で保有している漁船 (借りている漁船を含み、買っている漁船は含みません。)		
総トン数 (小数第1位を四捨五入し、2位を切り捨ててください)	11月1日現在 保有している 漁船の 出漁日数	11月1日現在 保有している 漁船の 出漁日数	11月1日現在 保有している 漁船の 出漁日数	11月1日現在 保有している 漁船の 出漁日数
①	②	③	④	⑤
千	百	十	ト	ン
401	0	0	1	1
402	0	0	1	1
403	0	0	1	1
404	0	0	1	1
405	0	0	1	1
406	0	0	1	1
407	0	0	1	1
408	0	0	1	1
409	0	0	1	1
410	0	0	1	1

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「保有している」に記入してください。

出漁日数の勘定方  
 ・1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。  
 ・1漁船が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。  
 ・2夜以上にわたる場合は、出港日から入港までの日数とします。  
 ・なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

III 漁業経営について

- 1 営んだ漁業種類
  - (1) 過去1年間に行った、すべての漁業種類について記入してください。

《《 網 漁 業 》》		《《 是 え 縄 ・ 釣 ・ その他 漁 業 》》		《《 海 面 養 殖 》》 (種別養殖含む)	
全国漁業種類番号		全国漁業種類番号		全国漁業種類番号	
底びき	101	はえ縄	120	さんざけ養殖	136
底びき	102	近海まぐろはえ縄	121	ぶり類養殖	137
底びき	103	沿岸まぐろはえ縄	122	魚ままだい養殖	138
底びき	104	その他のはえ縄	123	類ひらめ養殖	139
底びき	105	遠洋かつお一本釣	124	養とらふぐ養殖	140
底びき	106	近海かつお一本釣	125	殖くろまぐろ養殖	141
底びき	107	沿岸かつお一本釣	126	殖その他の魚類養殖	142
底びき	108	遠洋いか釣	127	殖ほたてがい養殖	143
底びき	109	近海いか釣	128	殖かき類養殖	144
底びき	110	沿岸いか釣	129	殖その他の貝類養殖	145
底びき	111	ひき縄釣	130	殖くるまえび養殖	146
底びき	112	その他の釣	131	殖ほや類養殖	147
底びき	113	小型捕鯨	132	殖その他の水生動物類養殖	148
底びき	114	潜水器漁業	133	殖こんぶ類養殖	149
底びき	115	採貝・採藻	134	殖わかめ類養殖	150
底びき	116	その他の漁業	135	殖のり類養殖	151
底びき	117			殖その他の海藻類養殖	152
底びき	118			殖真珠養殖	153
底びき	119			殖真珠母貝養殖	154

3ページIの1「漁業に従事した責任のある者」、4ページIの2の②「役職につく者」、5ページIIの2「動力漁船」及び7ページIIIの1の②「年間販売金額が多かった全国漁業種類番号」については、本ページの「全国漁業種類番号」を使用してください。

(2) 過去1年間に行なったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163

年間販売金額が多かった全国漁業種類番号

1	1	1
---	---	---

年間販売金額が多かった魚種番号

171	172	173
-----	-----	-----

(3) 過去1年間の漁獲物・収獲物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ	ひらめ・かれい類	01	いかな	ほたて	19	たて	が	い
かおまぐろ	すけとうだら	02	いふぐ	その他の貝類	20	い	か	類
かじき	その他のたら類	03	いせえび	たこ	21	い	か	類
さけ・ます	ほっけ	04	いせえび	たこ	22	い	か	類
いわし	あなご類	05	いせえび	たこ	23	い	か	類
あじ	たちお	06	いせえび	たこ	24	い	か	類
さば	たさい	07	いせえび	たこ	25	い	か	類
さんま	いさき	08	いせえび	たこ	26	い	か	類
ぶり	いわら類	09	いせえび	たこ	27	い	か	類
					28	い	か	類
					29	い	か	類
					30	い	か	類
					31	い	か	類
					32	い	か	類
					33	い	か	類
					34	い	か	類
					35	い	か	類
					36	い	か	類

2 地方選定漁業種類について  
過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類	種類名	番号	地方選定漁業種類	種類名	番号
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		
0			0		

3 海面養殖業  
陸上に設置した水欄に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。

(1) 魚類養殖  
11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

魚類養殖の合計	うち、ぶり類	うち、またい	うち、ひらめ	うち、陸上水槽	うち、とらふぐ	うち、陸上水槽	うち、くろまぐろ
511	512	513	514	515	516	517	518

養殖場の施設面積

借りている施設の面積も含めます。	うち、使用している面積
521	522

台数

523
-----

平均面積

はえ縄  
幹縄(海面に水平に張って垂下運を支える縄(ロープ))の長さを記入してください。

(2) ほたてが養殖  
当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式  
台数と1台の平均面積を記入してください。

533
-----

台数

534
-----

平均面積

ウ 地まき式、そだび式  
養殖している養殖場の面積を記入してください。

(3) かき類養殖  
当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式  
台数と1台の平均面積を記入してください。

531
-----

台数

532
-----

平均面積

イ はえ縄  
幹縄(海面に水平に張って垂下運を支える縄(ロープ))の長さを記入してください。

(4) わかめ類養殖  
幹縄(海面に水平に張って種糸を支える縄(ロープ))の長さを記入してください。

541
-----

平均面積

(5) のり類養殖  
施設の面積を平方メートル単位で記入してください。

551
-----

平均面積

(6) 真珠養殖  
いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

561
-----

平均面積

(7) 真珠母貝養殖  
いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

562
-----

平均面積



「会社」の方で2ページの本所・支所の区分が「本所・本社」及び「単独事業所」の場合に記入してください。

会-II 支所・支社も含めた会社全体について

- 1 支所・支社も含めた会社全体の従業員数  
支所・支社も含めた会社全体の従業員数を記入してください。

	十	万	千	百	十	(人)
計	803	0	0	0	0	0
常時従業員	804	0	0	0	0	0
うち、雇用人	805	0	0	0	0	0
その他	806	0	0	0	0	0

常時従業員とは、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人及び研修生を含まない、次の①～④のいずれかに該当する人を含みます。

- ① 個人事業主及び無給の家族従事者
- ② 有給の役員（役員報酬の賞金・給与体系の人）
- ③ 雇用人（賞金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）
- ④ 役員報酬・役員の図書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用人と同じ賞金・給与体系の人

- ・期間を定めて雇用にしている人
  - ・1か月以上の期間を定めて従事している人
  - 出向・派遣受入者
  - ・1か月以上の期間を定めて従事している人
- 雇用人とは、常時従業員のうち③の「雇用人」に該当する人を含みます。
- その他とは、常時従業員以外の従事者をいいます。
- ・1か月未満の期間を定めて雇用にしている人
  - ・日々雇用に（日雇い）されている人、など

2 資本金

当てはまるもの一つに記入してください。

（株式会社については払込済み資本金の金額、その他については出資金の金額で当てはまるもの一つに記入してください。）

100万円未満	100万円未満	200万円未満	500万円未満	1,000万円未満	3,000万円未満	5,000万円未満	1億1000万円未満	10億円以上
0	0	0	0	0	0	0	0	0
807	0	0	0	0	0	0	0	0

- 4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまるもの一つに記入してください。

漁獲物・収穫物を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額を記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億1000万円未満	10億円以上
571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千 億 百 万 千 百 十 (億円)

573  
574

四捨五入して億円単位で記入してください。

- 5 過去1年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先に記入してください。また、出荷額の最も多かった出荷先に記入してください。

出荷先 (該当すべてにマーク) 出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	消費者に直接販売			外食産業		小売業者・生協		流通業者・加工業者		漁業協同組合 または組合の市場 または荷さばき所		漁業協同組合 以外の卸売市場		漁業協同組合 以外の卸売市場		その他	
	消費者に直接販売	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所	自営の水産物直売所
581	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消費者に直接販売には、自ら生産した水産物またはそれを使用して加工した水産物を消費者に直接販売しているものが該当します。

自営の水産物直売所とは、団体経営体自らが運営する直売所が該当します。

その他の水産物直売所には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

他の方法には、移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

IV 漁業以外の事業について

過去1年間に行なった漁業以外の事業について、当てはまるものすべてに記入してください。また、漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数を記入してください。

行っていない	水産物の加工	漁家民宿	レズラン	漁	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0	0

592  
漁家民宿の延べ宿泊者数  
万 千 百 十 (人)

「会社」以外の方の調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。「会社」の方は次ページへ。

0 2 1 1

3 漁業の専業・兼業

(1) 過去1年間に行った事業が漁業のみの場合は「専業」、他の事業も行った場合は「兼業」に記入してください。

兼業	専業
0	0

(会社)

漁業	821	：	：
水産加工業	822	：	：
製造業	823	：	：
その他	824	：	：
卸売・小売業、飲食業	825	：	：
サービス業	826	：	：
冷蔵倉庫業	827	：	：
その他		：	：

専業の場合は、(2)～(4)の記入は必要ありません。

(2) 過去1年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について、当てはまるもの一つに記入してください。

25%未満	25%～50%未満	50%～75%未満	75%以上
0	0	0	0

調査は以上で終わりました。ご協力ありがとうございました。

(3) 過去1年間に漁業以外に行ったすべての事業の事業所の数を記入してください。そのうち、販売金額が最も多かったもの一つに記入してください。

製造業	水産加工業	811	：	：	0
	その他	812	：	：	0
卸売・小売業、飲食業		813	：	：	0
サービス業		814	：	：	0
その他	冷蔵倉庫業	815	：	：	0
	その他	816	：	：	0

事業所の数  
販売金額が最も多いもの

(4) 自社の冷凍・冷蔵工場数を記入してください。(委託品を取り扱わない自社の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数)

817	：	：
-----	---	---

(工場)



## 2018年漁業センサス

令和2年3月発行

編集・発行 石川県県民文化スポーツ部県民交流課統計情報室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話 (076)225-1342

FAX (076)225-1345

電子メール [toukei@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:toukei@pref.ishikawa.lg.jp)

ホームページ <http://toukei.pref.ishikawa.jp/>

# 国勢調査2020

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和2年の国勢調査へのご協力・ご支援をお願いします。



令和2年10月1日に  
国勢調査を実施します

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査  
開始100年の国勢調査、はじまります

